

平成 25 年度

事 業 計 画 書

公益財団法人 交 流 協 会

(平成 25 年 3 月)

平成25年度事業計画書

I. 総論

当協会は、外交関係のない日本と台湾との間で、邦人保護を含め、人的往来や、貿易、経済、技術その他の交流を維持、促進させることを目的として昭和47年に設立された公益財団法人（平成24年4月1日に設立以来の財団法人から移行）であり、東京に本部を置くほか、台北と高雄に在外事務所を有する。

事業に要する経費については、政府の「できる限りの支持と協力を与える」（昭和47年12月26日二階堂官房長官談話）との方針に基づき、その大部分（平成23年度実績 94.3%）を国からの補助金等により、残りは民間からの維持会費等によって支えられる体制となっている。

当協会は設立以来40年間を経過したが、その間定款等に定められた各種事業を、日台関係の動向を踏まえて、時々の重点を柔軟に判断しながら、着実に遂行してきた。

平成25年度にあっては、下記「1.」の現状認識を踏まえ、「2.」の基本方針により事業を実施することとする。

また、個別事業の内容は、「II各論」のとおりである。

なお、当協会の公益財団法人への移行により変更されるのはガバナンス面にとどまり、性格及び事業内容の基本については、従前と変わらない。

1. 日台関係等の現状

- (1) 台湾は日本にとって第5位の貿易相手であるばかりではなく、人的な往来も双方向で2012年年間総計約299万人（前年比約3割増。内日本から約143万人、台湾から約156万人。台湾交通部観光局統計）と過去最高を記録しており、さらに、日本から台湾への直接投資件数も過去最高であった前年を1.4倍も上回る619件を記録するなど、日台間の交流は極めて活発である。
- (2) 台湾の経済は、前年から続く世界経済停滞の影響を受け、輸出の伸びが止まるとともに、民間投資が減退したため、2012年における

台湾の実質GDP成長率は、1.26%（行政院主計處速報値。以下同じ）と、前年の実績4.04%に比べても更に縮小した。

なお、一人当たりGDPは、20,378米ドルとなった。

また、消費者物価上昇率は1.93%であった。

- (3) 2012年1月14日に投開票が実施された総統選挙と立法委員選挙において、馬英九総統候補・呉敦義副総統候補の国民党ペアが民進党の蔡英文総統候補・蘇嘉全副総統候補ペアに、得票数で約80万票、得票率で約6%ポイントの差をつけて当選し、2012年5月に第二期馬英九総統の就任式が行われた。

立法委員選挙においても国民党が安定多数となる議席を引き続き確保している。

呉敦義行政院長の副総統当選を受けて2012年2月に金融・財政畠の実務家である陳冲が行政院長に任命されたが、エネルギー価格引き上げ問題、米国産牛肉輸入解禁問題、証券キャピタルゲイン課税問題などで困難に直面し、2013年2月に健康を理由に同行政院長は辞任、後任には、2008年に台湾大学教授から転身し、その後、内政部長などを歴任した江宜権行政院副院長が任命された。

- (4) 2011年3月11日の東日本大震災に際しては、台湾から物心両面にわたる手厚い支援をいただき、特に、台湾全土から幅広く約200億円の義捐金が寄せられ、また、これに対し、日本国内各層から台湾に感謝するさまざまの催しが開催されるなど、日台の絆が改めて確認され、その時の親近感は現在も続いているところであるが、今後も謝意を表しつつ、風評被害に適切に対処することを含め、日本の復興状況を台湾に対し積極的に周知していくことが必要である。

- (5) 当協会台北事務所が2012年初に実施した調査では、最も好きな国として日本を上げた台湾人の比率は41%であり、第2位の、米国、中国を最も好きという台湾人の比率各々8%を大幅に上回る状態が続いている。

また、2011年5月に公表された台北駐日経済文化代表處による調査によれば、日本人の8割以上が台湾に信頼を寄せている。

- (6) 当協会と亞東関係協会両会長の間で2010年4月に署名された日台双方の交流と協力の強化に関する覚書については2011年以降にも同様の協力をを行うことが合意されている他、2011年9月の日台民間投資取り決め及び11月のオープンスカイを導入する民間航空業務の維持に関する交換書簡に続き、2012年に入っても、4月に「マ

ネー・ロンドリング及びテロ資金供与に関する資金情報の交換に関する覚書」及び「日台特許審査ハイウェイ覚書」、11月に「電気製品分野の相互承認に関する取り決め」及び「日台産業協力架け橋プロジェクトに関する覚書」が、いずれも両会長間で署名されるなど、日台交流の促進に係る取り決め署名が、相次いで実現している。

- (7) 2012年6月に台湾海巡署巡視船が尖閣諸島沖領海に入った他、同9月及び2013年1月に台湾の漁船（団）が海巡署船舶とともに同領海や接続水域に入る事例が発生した。
- (8) 2012年11月30日に、日台民間漁業協議予備会合が当協会東京本部で開催された。
- (9) 両岸関係の調整は、馬英九政権の基本政策の大きな柱であり、経済関係を優先項目として積極的に取り組みが行われており、2010年6月に締結されたE C F A（両岸経済協力枠組み取り決め）に関しては、アーリーハーベスト部分が2011年1月から施行され、また、E C F Aの運用協議機関である「両岸経済協力委員会」が2011年1月に正式発足し、後続協議も開始されている他、2012年8月には「海峡两岸投資保障促進取り決め」及び「海峡两岸税関協力取り決め」が締結された。また、2013年1月には台湾の銀行で人民元為替取引が可能となった。

今後については、その他の後続協議の動向、人民元直接取引開始の影響、さらに、経済協議の次の段階とされている政治協議の扱いが注目される。

わが国は、E C F Aについて、その成果を歓迎するとともに、わが国に対する経済的な影響を含め、今後の状況の推移について注視を続けている。

- (10) 台湾住民の対日信頼度は高いが、日本語世代である祖父母世代と、比較的日本との関係は薄いが台湾社会を支える中堅層である父母世代と、自由に日本のポップカルチャーに親しんでいる孫世代との間には温度差がみられるほか、日本語世代が第一線から引きつつある一方、日本語やポップカルチャーを超えて日本の政治、社会、経済等を深く把握する専門家や研究者が必ずしも育っていない現状にあり、次世代の日台関係を担う人材の育成が急務な状況が続いている。

また、次世代の日台関係を担う青少年交流、オールジャパンによる日本発信及び日台の一層の相互理解促進のための文化交流の重要性が増している。

なお、台湾においては、9つの大学・研究機関に日本研究センターが設置され、また、2010年3月に現代日本研究学会が設立され、活発に活動を開始している。

- (11) 当協会と亜東関係協会との間で相互に毎年開催されてきた貿易経済会議は、既に37回を経過し、この会議での議論を経て、前述の日台民間投資取り決め、電気製品分野の相互承認取決め、日台産業協力架け橋プロジェクト覚書などの署名に至るなど、着実かつ実質的な成果を上げている。
- (12) 日本企業にとって、E C F Aの締結等により両岸の経済関係が急速に緩和されつつある中、大陸ビジネスに大きなプレゼンスを有する台湾企業とのアライアンスの戦略的重要性が、再認識されている。加えて、日台両協会間の各種取り決めが実施されることも踏まえ、日本企業と台湾企業の連携がますます増加することが予想されるため、実績を積み重ねつつある大企業への側面支援とともに、台湾との接触手段を模索している中小企業あるいは地方企業・地方自治体への支援が益々重要になっている。このため、前述の日台産業協力架け橋プロジェクト覚書が署名された。
- (13) わが国経済及び財政の状況はなお厳しさを脱しておらず、国の補助金の縮減や維持会員の減少が続いていることにより、今まで以上に、これら要因の当協会財政状況への影響に十分に留意し、足元を見直しながら、事業を進めていく必要があり、また、維持会員を拡大させる努力が必要となっている。
- (14) 2012年4月1日に公益財団法人移行を完了してからまだ1年であり、なお、その適切な運用に努めることが必要である。

2. 平成25年度事業実施にあたっての基本方針

上記現状を踏まえつつ、日台間の一層の交流促進実現のため、特に下記の点に留意しながら、新しい状況にも取り組みつつ、基本的には昨年度の基本方針を継続し、「II各論」で説明する個別事業を行う。

- (1) 台湾当局との密接な接触を維持すること等により、日台間の課題への対応に遺漏なきを期す。

- (2) 馬英九総統の二期政権が昨年5月に発足したこと、昨年2月に就任した陳沖行政院長が本年2月に江宜樺前同副院長に交代したこと、尖閣諸島を巡る動きになお留意が必要であること等の現実を踏まえ、二期政権の国内政策、対日政策、対米政策及び両岸政策の展開等につき、情報収集に努める。
- (3) 人的往来の広がりとともに、台湾における邦人保護事業の重要性は増しており、その実施に遺漏なきを期す。
- (4) 東日本大震災からの日本の復興状況等について、台湾への正確な情報提供に努めるとともに、被災地と台湾間の経済・人的交流の一層の促進に努めること等により、復興支援につなげていく。
- (5) 文化交流、経済交流、観光交流、地方交流等の促進を含む幅広い分野における台湾との協力関係の構築に努める。
- (6) 文化及び人的交流事業においては、台湾中堅層の取り込みとともに、特に、日本への関心が強く、また将来の日本との関係を支えることとなる青少年層の交流強化に努めるとともに、宝塚歌劇団の台湾公演を支援するとともに故宮博物院の日本展覧の準備も支援する。
- (7) 日本研究の基盤を厚くするとともに、優秀な日本専門家を育成する体制作りへの台湾側努力の支援を継続する。
- (8) 馬英九政権によるE C F A後の両岸関係調整状況及びその影響について、日本側関係者に対する情報提供を積極的に進める。
- (9) 貿易経済会議について引き続き円滑な運営とそのフォローアップ等に努める。
- (10) 日台企業のアライアンス支援については、日台民間投資取り決めの発効やオープンスカイの開始に加え、日台産業架け橋プロジェクト覚書が署名されたことを踏まえ、日台中のゴールデンライアングル交流促進の視点も加味しながら、日本国内に台湾経済及び台湾企業の実力につき最新情報の提供を行うとともに、特に、中小企業、地方企業、地方自治体への支援に努めることとし、そのため、台湾側諸機関やジエトロ、商工会議所、地方自治体等の日本側関係機関との連携をも一層強める。

- (1 1) 交流協会の維持会員は、日台交流の重要性及び交流協会の役割についての理解者・支援者であり、維持会員の支援なくしては交流協会制度を通じた日台交流の維持促進は不可能となる点を理解いただくよう努めることにより、維持会員数の減少を止め、さらに、拡大を図る。
- (1 2) わが国の厳しい経済・財政状況に加え、円安傾向となっている現状を踏まえ、つねに足元を見直しながら、また、内部及び外部関係機関とも連携を深めながら、効率的な事業実施に努める。
- (1 3) 当協会の事業対象が地方や中小企業に拡大していく趨勢を考慮し、また公益法人として求められる情報開示に対応する観点からも、当協会のホームページや機関誌「交流」など広報媒体の活用について、不断の工夫を行う。
- (1 4) 公益財団法人としての適切な運営に努める。

II. 各論（個別事業説明）

平成25年度においては、上記基本方針を踏まえつつ、以下の事業を行う。

1. 総務、涉外関係事業

- (1) 台湾における邦人の生命、身体及び財産並びに進出企業の台湾における財産と利益が損なわれないように、関係当局との折衝を含む各種の便宜を図る。
- (2) 邦人の台湾への入域と在留、台湾住民及びその他の外国人の台湾から日本への入国に関し、必要な便宜を図るとともに、台湾住民の日本への観光旅行促進に努める。
- (3) 邦人と台湾住民及び台湾在住の外国人との間の渉外事項に関して、調査あっせん等必要な援助を行う。
- (4) 台湾近海におけるわが国漁船の安全操業が保証されるよう必要な便宜を図る。
- (5) 我が国船舶の台湾諸港への入域(緊急入域を含む)、船員の病気及び解雇その他の理由による台湾への上陸等につき、必要な便宜を図る。
- (6) 台湾との運輸、通信関係を円滑に維持するために関係当局との連絡等必要な便宜を図る。
- (7) 台湾における在外選挙(郵便投票等)を行うため、在外選挙人名簿登録の受付、在外選挙人証の交付、在外選挙人証等受渡簿の抄本を閲覧に供する等必要な業務を行う。
- (8) 東京本部と在外事務所の連絡体制を強化するとともに、情報セキュリティに配慮しながら、通信体制の適切な強化を図る。
- (9) 良好的な日台関係を更に維持・発展させるため台湾側関係機関との

連絡調整を密接に行うとともに、台湾情勢や両岸関係の趨勢につき十分な観察を行う。

(10) 維持会員は日台関係及び交流協会の重要性の理解者・支援者であり、維持会員数の維持・拡大に努めることが重要である。

このため、維持会員による支援なくしては交流協会制度を通じた日台交流の維持促進は不可能となる点を強く訴えることにより、維持会員数の維持・拡大に取り組む。

この際、次の方々を中心にお願いする。

- ・交流協会が実施する講演会等への参加者
- ・台北市日本工商会会員
- ・過去の維持会員辞退者
- ・地方公共団体
- ・ホームページを通じて一般の方

2. 貿易、経済関係事業

(1) 貿易経済会議の結果について必要なフォローアップ等を行うとともに、東京において第38回貿易経済会議を円滑に開催する。

(2) 日台間の産業協力及び経済連携を通じ、日台間の貿易・投資・技術交流の推進を図るため、日台産業協力架け橋プロジェクトの協力強化に関する覚書、日台民間投資取決め、オープンスカイ、特許審査ハイウェイ、日台電気製品分野の相互承認等、日台間の貿易経済交流を促進する具体的な取組の進展に努めるとの観点から、以下の事業を実施する。

- ① 台湾との中小企業交流及び地域交流の重要性が高まっていることいかんがみ、ジェトロ、商工会議所、地方公共団体等、また、台湾の関係諸機関との連携を強化し、各地において、日台双方の経済・企業の実情について理解を深めるためのセミナー等を開催する。
- ② 各種ミッションの受入及び支援
- ③ 台湾企業による対日投資、日台企業間の交流促進のため対日投資、企業交流等について相談事業を行う。
- ④ 日本の中小企業と台湾企業との合弁、技術提携等のビジネス・アラ

イアンスを促進するため、ビジネス・アライアンスを希望する日台双方の企業の発掘、企業情報のデータベース整備、セミナーの開催、海外提携相談業務、交流会開催等を行うとともに、Web-site「日台ビジネスステーション」を運営し貿易経済交流の促進に資する情報提供を行う。

- ⑤ 地域経済団体、業界団体及び地方公共団体等の依頼により、市場調査、投資等に必要な便宜を図る。
- ⑥ 関係機関と連携し、日台間の経済連携の強化に関する両協会間の民間取り決めを今後とも作成していく。

(3) 台湾の有力者を招聘し、わが国のカウンターパートと大局的見地から意見交換を行い、双方の理解と交流を深める。

(4) 台湾の貿易・経済・技術関連の報道関係者や中堅指導者を招聘し、関係者との意見交換、施設訪問等を行い、双方の理解と交流を深めるとともに、台湾における報道を通じ日本への理解を深める。

(5) E C F A の進展やそれによる影響の把握等に留意しながら、また、台湾経済及び台湾企業の実力を日本国内において周知を図る等の観点から、貿易、経済関係の一般情報および市場動向について情報収集に努め、資料集を発行して維持会員を含む関係者に配布するほか、ホームページ等を活用して広く利用に供する。

(6) 当協会に設置されている日台ビジネス交流推進委員会と台湾側カウンターパートである社会団体「台日商務交流協進会」との交流促進に努めるとともに、日台合同幹部会を台湾で開催する

(7) 台湾における日系企業の産業財産権の権利行使を支援し、権利保護を図るため、情報の収集及び現地進出企業に対してアドバイザーによる相談事業を行うとともに、日本及び台湾においてセミナー等を開催する。また、台北事務所に産業財産権を担当する職員を駐在させ、関係当局との意見交換、情報交換等を行う。

(8) E C F A の進展やその影響の把握等に留意しながら、台湾経済及び台湾企業の成長、発展及び実力の実態、対外貿易等の動向、日台貿易経済関係の状況等についての調査研究、台湾の貿易経済に関する資料、情報の収集等を行い国内に提供するとともに、幅広い講演会を行

う。

- (9) 台湾からの訪日観光を促進するため、国際観光振興機構や地方自治体等と連携しながら、台湾における市場調査や広報等を行う。

3. 文化交流事業

- (1) 日本研究修士課程設置等の日本研究への関心の高まりを踏まえ、引き続き現代日本研究学会と連携し、台湾における日本研究の促進を強化する。また、平成22年に本邦にて設立した日本研究支援委員会の協力を得つつ、台湾における日本研究に携わる人材育成のための支援を強化する。
- (2) 社会科学や科学技術分野を専攻する台湾の大学生・大学院生及び教授等の招聘・派遣、若手記者の招聘及び日本在住の知日台湾人の派遣により、若い世代の日台相互理解の促進に努める。
- (3) 台湾における幅広い世代の日本理解を促進するため、日本文化紹介、日台間のシンポジウム等に対する助成及びオールジャパンによる日本発信事業を行うとともに日台間の観光交流、地方間交流の拡大支援を行う。
平成25年度にあっては特に宝塚歌劇団の訪台公演を支援するとともに故宮博物院の日本展覧の準備も支援する。
- (4) 台湾における日本語教育支援を行うため、台北事務所内にある日本語センター等を活用するとともに、台湾の日本語教師に対する各種支援を実施する。
- (5) 台湾の大学等に対する日本関係図書の寄贈の他、日本文化啓発品の貸し出し等を行い日本理解を促進する。
- (6) 日本語能力試験をはじめとする国際交流基金が実施する台湾向け各種文化交流事業に対し、引き続き連携・協力を行う。
- (7) 「21世紀東アジア青少年交流計画」の一環として、日本経済の再生に向け、我が国の強みや魅力等の日本ブランド、日本的な価値へ

の国際理解を増進するため、台湾から約300人の青少年を招聘する。

4. 海外子女教育事業

在留邦人子女の教育に関しては、台北、台中及び高雄の各日本人学校及び台北日本語授業校に対し、必要な支援を行う。

5. 留学生奨学金事業

当協会奨学生（長期及び短期）の募集、選考、受入れ及び奨学金等の支給に関し、必要な業務を行う。併せて、元奨学生との連携を深め、台湾における対日理解促進を図る。

6. 日台知的交流事業

- (1) 台湾における日本研究の底辺の拡大及び推進を図るため、台湾の人文・社会科学系研究者の訪日研究を支援する。
- (2) 台北における「日台交流センター」において、関係する図書及び資料を収集し閲覧に供する。
- (3) 台湾との人文・社会科学をテーマとした共同研究に対する研究助成を行う。

7. 広報

当協会の広報については、政策広報的観点も加味して行い、ホームページを更に充実したものにし、アクセス件数の増加に努める。機関誌「交流」については、ホームページとの分担を図りつつ、協会をあげて誌面を充実し、当協会主催のセミナー等での配布を含め有効活用を図る。

(了)